様式第１号（第４条関係）

**記　載　例**

表面

令和　　　年　　　月　　　日

日付を記入してください

　門川町長　様

**門川町上水道未使用世帯支援金給付申請書兼請求書**

門川町上水道未使用世帯支援金について給付を受けたいので、門川町上水道未使用世帯支援金給付要綱第４条の規定に基づいて申請及び請求します。

なお、申請及び請求にあたって、偽りその他不正な手段により支援金の給付を受けた場合には、給付を受けた支援金を速やかに返還いたします。

☑をしてください

|  |
| --- |
| **☑ 以下のすべての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。** |
| 町の水道及び簡易水道以外の施設等のみを利用しています。 |
| 町が保有する住民基本台帳、水道情報等を受給資格の確認のために、町が利用することに同意します。 |
| 同一住所地に他の世帯の世帯主がいる場合は、この申請及び請求について調整済です。 |

◆支援金の額は**6,600円**です。また、給付を受けることができる回数は１回限りです。

　以上のことに同意・誓約の上支援金の給付を申請します。

**【申請・請求者　記入欄】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (フリガナ) | 住所 | 生年月日 |
| 世帯主氏名 |
| カドガワ　タロウ | 〒7８８９　–　０６９６42　91門川町　平城東1番1号日中に連絡可能な電話番号 　090-1234-5678 | 明治・大正・昭和・平成30年 1月　1日 |
| 門川　太郎 |

**【振込口座記入欄】**

原則、申請・請求者の口座とします。（長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

※通帳番号の記載誤りがないか再度ご確認ください。通帳番号の誤りがありますと、給付が遅れることがあります。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名（ゆうちょ銀行を除く） | 支　店　名 |  | 口座番号（右詰めでお書きください） | フリガナ |
| 口座名義 |
| 宮崎 | 1.銀行2.金庫3.信組4.信連 | 5.農協6.漁協7.信漁連 | 本・支店門川本・支所出張所 | 普通当座 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | カドガワ　タロウ |
| 支店コード | 6 | 5 | 0 | 門川　太郎 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ゆうちょ銀行　 | 店番 |  | 口座番号（右詰めでお書きください） | フリガナ |
| 口座名義 |
| **店番、口座番号を記入ください。** |  |  |  | **店** | 1普通２当座 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
| ※記号・番号しかわからない場合のみ、右に記入ください。 | 通帳記号 | 通帳番号 |  |
| 1 |  |  |  | 0 | ※ |  |  |  |  |  |  |  |  |

裏面に添付書類を張り付けてください。

裏面

|  |
| --- |
| **記　載　例**サンプルMIYAZAKI BANK①申請者の振込先金融機関口座確認書類写し貼り付け**１２３４５６７－６５０　　　　３****カドガワ　タロウ****１２****２０**発行年月　　　年　　　月・通帳（口座番号が書かれた部分）のコピー・キャッシュカードのコピー等 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **※町確認欄　次の欄は、記入しないでください。**

|  |  |
| --- | --- |
| 申請方法 | 　窓口受付　　代理人による申請　　　郵送**※この欄は記入しないでください** |

 |
| 令和５年９月１日の基準日において、門川町の住民基本台帳に記録されているか（世帯主のみ） | 適　・　否 |
| 給水区域等 | 　未給水地域（管理組合無）　・　未給水地域（管理組合有）　・　水道/簡易水道区域 |
| 給水方法 | 　井戸　　谷水　　営農飲雑用水　　　その他（　　　　　　　　　　　　　　）　 |
| 水道管理組合名等（水道組合等に属する場合のみ） |  | 町水道等の契約 | 有　・　無 |
| 代理人の氏名と続柄 | （続柄：　　　　　　） | 代理人の連絡先 |  |

様式第１号（第４条関係）

表面

令和　　　年　　　月　　　日

　門川町長　様

**門川町上水道未使用世帯支援金給付申請書兼請求書**

門川町上水道未使用世帯支援金について給付を受けたいので、門川町上水道未使用世帯支援金給付要綱第４条の規定に基づいて申請及び請求します。

なお、申請及び請求にあたって、偽りその他不正な手段により支援金の給付を受けた場合には、給付を受けた支援金を速やかに返還いたします。

|  |
| --- |
| **以下のすべての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。** |
| 町の水道及び簡易水道以外の施設等のみを利用しています。 |
| 町が保有する住民基本台帳、水道情報等を受給資格の確認のために、町が利用することに同意します。 |
| 同一住所地に他の世帯の世帯主がいる場合は、この申請及び請求について調整済です。 |

◆支援金の額は**6,600円**です。また、給付を受けることができる回数は１回限りです。

　以上のことに同意・誓約の上支援金の給付を申請します。

**【申請・請求者　記入欄】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (フリガナ) | 住所 | 生年月日 |
| 世帯主氏名 |
|  | 〒7　31　-42　91門川町日中に連絡可能な電話番号 082 - 7994-755　 | 明治・大正・昭和・平成年　　　月　　　日 |
|  |

**【振込口座記入欄】**

原則、申請・請求者の口座とします。（長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

※通帳番号の記載誤りがないか再度ご確認ください。通帳番号の誤りがありますと、給付が遅れることがあります。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名（ゆうちょ銀行を除く） | 支　店　名 |  | 口座番号（右詰めでお書きください） | フリガナ |
| 口座名義 |
|  | 1.銀行2.金庫3.信組4.信連 | 5.農協6.漁協7.信漁連 | 本・支店本・支所出張所 | 1普通２当座 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 支店コード |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ゆうちょ銀行 | 通帳記号（6桁目がある場合は、※欄にご記入ください） |  | 通帳番号（右詰めでお書きください） | フリガナ |
| 口座名義 |
| ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上また、キャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。 | 1 |  |  |  | 0 | ※ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |

裏面に添付書類を張り付けてください。

裏面

|  |
| --- |
| ①申請者の振込先金融機関口座確認書類写し貼り付け・通帳（口座番号が書かれた部分）のコピー・キャッシュカードのコピー等 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **※町確認欄　次の欄は、記入しないでください。**

|  |  |
| --- | --- |
| 申請方法 | 　窓口受付　　代理人による申請　　　郵送 |

 |
| 令和５年９月１日の基準日において、門川町の住民基本台帳に記録されているか（世帯主のみ） | 適　・　否 |
| 給水区域等 | 　未給水地域（管理組合無）　・　未給水地域（管理組合有）　・　水道/簡易水道区域 |
| 給水方法 | 　井戸　　谷水　　営農飲雑用水　　　その他（　　　　　　　　　　　　　　）　 |
| 水道管理組合名等（水道組合等に属する場合のみ） |  | 町水道等の契約 | 有　・　無 |
| 代理人の氏名と続柄 | （続柄：　　　　　　） | 代理人の連絡先 |  |

予想される申請戸数等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 地区名 | 世帯数R5.7.11現在 | 予想する対象戸数 | チラシ等配布枚数 | 備考 | 参考R5.5.15調査 |
| 松瀬 | 21 | 21 | 25 | 全世帯 | 20 |
| 三ヶ瀬 | 79 |  | 50 | 簡水50戸 |  |
| 　①市の原 |  | 24 |  |  | 24 |
| 　②赤木 |  | 15 |  |  | 15 |
| 　③コモ原田 |  | 3 |  |  | 3 |
| 上井野 | 84 |  | 30 | 簡水66戸 |  |
| 　①神舞 |  | 9 |  |  | 9 |
| 　②小切畑 |  | 14 |  |  | 14 |
| 大内原 | 30 | 30 | 35 | 全世帯 | 37 |
| 小松 | 40 | 40 | 45 | 全世帯 | 44 |
| 大丸 | 47 | 47 | 55 | 全世帯 | 53 |
| 谷ノ山 | 8 | 8 | 10 | 全世帯 | 7 |
| その他 |  | 10 | 50 |  | 10 |
|  |  |  |  |  |  |
| 計 | 309 | 221 | 300 |  | 236 |